

会議の名称	議会改革特別委員会 協 議 会	開催月日・令和6年6月28日 開会時間・午前・午後1時36分 閉会時間・午前・午後2時04分
出席者	安井 智子 山田 紘治 南谷 佳寛 川柳 雅裕 後藤 徹 河崎 周平	
欠席者		
オブザーバー	議長 野口 佳宏 副議長 原 一郎	
傍聴者		
説明のために出席した者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の協議事項について ・その他

【開会＝午後 1 時 36 分】

安井委員長

ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。
本日の協議内容は令和 6 年度の協議事項についてであります。令和 6 年度に特別委員会が協議を進めるにあたって、協議事項となりうる候補の提案募集をいたしました。その結果、お手元の表のとおりです。様々なご意見をいただきましたが、特別委員会として 6 年度協議していく事項について順にご意見を伺いたいと思います。

例えば、何番と何番は協議していきたい、何番は委員会の所管ではない、委員会の協議にそぐわないなど意見があればご発言ください。

また、委員各位においても表以外の協議事項があればご提案いただきたいと思います。読んでいただけましたでしょうか。ではご指名させていただきます。まず、南谷佳寛委員お願いします。

南谷佳寛委員

先ほどの全協で、10 番の 4 日にしてもいいという話はもう決まったので、この 10 番はなしにして。

そして 1 番の電源の増設、これは議会改革でやる問題なのか、確かにこの増設は必要だと思いますけど、議場で。

5 番の議長副議長の議場内飲料配布の終了というのは、議案質疑か何かのときに配ることをやめたらどうやということ、確かにもらうほうはありがたいんですけど議長副議長の負担にもなると思うんで。

6 番の議員ハラスメントに関するルール作り、これはやるべきだと思います。

あとはいろいろ見とったんですけど、7 番の視認性が悪くて、これも別に議会改革でやる問題じゃないと思うし、8 番も今回の議会から変わったと思うんで。

9 番のオンライン参加って、体悪くて休んでる人に参加しようっていうのは。あとはまた皆さんのご意見を。

安井委員長

11 番、12 番とそのあとは大丈夫ですか。

南谷佳寛委員

いいと思いますけど、13 番の録音の許可というのは自分で録音機を置いとくという、今までどおりでいいと思うんですけど。

15 番の全議員公平な抽選でというのも、あまりそのために議席が変わるというのも。

後藤徹委員

議会改革なんで改革に資するもの、1番の電源の増設とか改革に資するののかというとそのへんはどうなのかなと思いますけど。

あと6番の議員ハラスメントに関するルール作り、前年度、議会運営委員会で視察に行っているいろいろやったので、そちらでやられるなら、その辺の調整は必要なのかなと思いました。

あと11番の市民に開かれた分かりやすい議会の一層の推進、具体的にどんなことが市民に開かれた分かりやすい議会なのかってのはあるんですけど、そういう意味では議会改革でこういうことをやってもいいのかなと思います。

あと一番最後の通年議会の導入、こういったようなものも議会改革に資する部分だと思うので、検討する価値はあると思いました。

河崎委員

南谷佳寛委員の話とも同じく、電源の増設とかはそんなことできるのかという話になってしまうのであれなんですけれども、3番の選挙公報をチェックという話の中で、昨年度記載の問題があったかと思いますが、それに対してこういう形で対応しましたよというところを見せるためにもこういうのは逆にあってもいいのかなと思っております。もちろん本人がしっかりやっていますというのが大前提になると思うんですけど、そういう問題を未然に防ぐ防止策を作っていくところも大事だと思います。

ハラスメントに関するルール作り、こちらに必要なことになると思いますので、他の委員会でやられるなら別なんですけれども、特にやられる予定がないのであれば、ぜひとも取り組んでいければと思います。

あと12番、ホームページの運用規程というところで、私も先日いろいろと質問を調べていたんですけども、調べきれなかったりとか、既にデータがなかったりとかすることもありますので、過去の議事録含めて、どこかに掲載いただけるといいなと思うので、その辺も含めて規程のほうを考えていければと思います。

あと15番の議席順に関しては、初めて全員協議会に参加したときに、議員は全て1期目のつもりで選挙やっとなるんやという話を先輩議員から言われたこともあったので、逆にそういう話であれば席も含めて皆で席順、くじ引きなりなんなりしたほうがいいんじゃないかと思っております。

あと16番の通年議会に関しては議会にするメリットデメリット自体がそもそも分かってないので、もし検討する

川柳委員	<p>のであれば、どういったことがあるのかというその土台の部分から議論できればと思います。</p> <p>1 番から 16 番までのことだけでいいんですよ。</p>
安井委員長	<p>あとはご自分でもし何かありましたら言っていただいても大丈夫です。</p>
川柳委員	<p>1 番から 16 番については、ほぼその都度、皆さんで話し合っただけで決めていけばいいかなという問題だと思うんだけど、16 番の通年議会とか 6 番の議員ハラスメントに関しては、今、世の中の関心が高くてほかの議会でも議論が交わされてるというわけなんで、これに関してはぱっと決めるわけにはいかない話なので、皆さんで揉んでいく、この委員会にふさわしい協議内容かなと私は思っています。</p>
安井委員長	<p>山田委員よろしいでしょうか。</p> <p>(「まだ見とるで」と呼ぶものあり)</p>
安井委員長	<p>また後からお聞きさせていただくということで。</p> <p>皆さんの意見を聞かせていただきましたけれども、それぞれの意見があるかと思います。</p> <p>まず 1 番なんですけれども、1 番はそんなやらなくてもいいっていう意見がございました。これは事務局対応になってしまうのかなと思っています。タブレットのバッテリーの残量が少ないというのは始まる前に充電しておけばそんなに問題はないかと思うので。結構大変だと思うんです、お金もかかってくるし。これは議会改革ですることではないと思います。これはなしとさせていただきます。</p> <p>議会のバリアフリー化なんですけれども、障害者の方というものなんですけど、全ての人に情報アクセスできるというふうなので、これは喋ったら文字として出てくるというものなんですけれども、これも文字に直す人がいないのと、AI がまだまだ中々なのでこれは難しいかなと思っていますけれども、勝手に決めちゃうといけないのでどうでしょうか。なしでよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
安井委員長	<p>3 番なんですけれども、選挙公報チェックによるという</p>

安井委員長	<p>もの、これはどうしましょう。河崎委員が3番も、と言っておられましたけれども。これも仕組みを導入するのは本当にお金のかかることなので、これも保留にしたいなど、やめたいなど思っておりますけどよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>4番目の政治倫理審査会、前回のおきも1人反対で駄目になったというところもあるんですけども、この辺はどう対処させてもらったらいいかなと思っておりますけれども、今までだと全員が賛成じゃないと懲罰を与えられないというところなんですけれども、それでいいですかね、これに関しては。</p> <p>(異議なし)</p>
安井委員長	<p>これもなしで。</p> <p>5番目、議長副議長の議場内飲料配布の終了なんですけど、これはアレルギーなどの問題が起こることを防ぐと、アレルギーがあると思ったら飲まないことなんですよね。</p> <p>(「議論することではない」と呼ぶものあり)</p>
安井委員長	<p>そうですね。これもなしとさせていただきます。多分、配慮して議長副議長に負担かけないためにこういうことも書いてくださったのかなと思っております。</p> <p>今、勝手にいいですかというふうでやってたんですが、手を挙げて賛成反対とかやらなくても大丈夫ですか。</p> <p>(異議なし)</p>
安井委員長	<p>また何かありましたらおっしゃってください。議員ハラスメントの改善に関するルール作りなんですけれども、これは議運のほうでやられる予定と聞いておりますのでこれもなしで。</p> <p>図書室に本のサイズに適した棚を設置してあるんですが、今のところ少ないのでそんなに困ってないというふうになるんですね。ただ、全部入らなくなったときに困るので、そのときにまた改革していけばいいかなと思っておりますので、なしでよろしいでしょうか。</p>

<p>安井委員長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>議事録の「君」という表示の変更なんですけれども、これは事務局対応でやっていただけると思っておりますので、事務局それでよろしいでしょうか。</p>
<p>議会総務課長</p>	<p>はい。</p>
<p>安井委員長</p>	<p>これもなしで。</p> <p>では9番、入院やコロナ感染の体調不良のときにオンライン参加、これはどう思われますかね。川柳議員が入院されたときにオンラインさせてほしいというところがあったんですけれども。そういったものは自治法で災害のときとかコロナのときはできるんですけれども、議長会でも決めておりますので、これはできないかなというふうに思っておりますので、これもなしでよろしいでしょうか。</p>
<p>安井委員長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>10番は先ほど行いましたので解決いたしました。</p> <p>11番の市民に開かれた分かりやすい議会の一層の推進、これはどうさせていただきますでしょうか。今までも公開はしていないわけではなくて、この「原則非公開として」というのは必要に応じて公開されていたところがありますので、これをどう改革していくんだろうと思ってるんですけれども。何かこれに対してこういうことやっていったほうがいいんじゃないかという思いがございましたらお聞かせください。</p> <p>事務局にお聞きしますけれども、今までもこういうことがありますよということは報告していただきましたよね。ただ、苦情の場合にこれは言わないでくださいということは秘密裏に公開はしないけれども、大体はしていただいていたもんね。</p>
<p>議会事務局長</p>	<p>全議員に関わることはしています。</p>
<p>安井委員長</p>	<p>議員に関わることはちゃんと報告していただいていたと思うんですけれども、意見書も原則公開にしたいというところになるんですね。「原則公開から原則非公開へと後退したこと」とありますが、後退したとは思ってないんですけれども、今までとあまり変わってなくて。</p>

議会事務局長	<p>実際のところ意見箱については、最近は入っておりませんのでして、そういった公開する事案がない状況です。</p>
安井委員長	<p>例えば意見箱に入っていた場合は公開したほうが良いと思っていらっしゃいますか。それとも今までどおりでいいよというふうに思っているのかな。</p> <p>(「公開する必要はないんじゃないですか」と呼ぶものあり)</p>
安井委員長	<p>改革する必要はないってことですね。今までどおりでいいよってことで。11番もなしとさせていただきます。</p> <p>次、12番の羽島市議会 HP 運用内規の策定、これは広報広聴委員会に持っていきたいと思っておりますので、議会改革ではないと思うんですが、どうでしょうか皆さん。</p> <p>(異議なし)</p>
安井委員長	<p>これもなしで。</p> <p>次13番、議員の録音許可に対してですけれども、皆様のご意見の中に13番が入ってなくて、良いという意見を聞いておりませんが、これを良しとすると、今、録音は事務局のほうでされております。本会議でも録音はされておりますけれども、それを誰でもいいというふうにする取り扱いにかなり注意が必要になるんじゃないかなと思うんです。</p> <p>何かをやるときに参考にしたいと書いてあるんですけれども、照らしてやりたいというものは議長にお願いして、事務局に言えば録音テープを聴くことができるので、わざわざどうでしょうか。</p>
山田委員	<p>この提案は、迅速にということ、事務局に言うとな時間がかかりますとか、まだできていませんとか、そういうことの話やないの。だからこういうことを言っとるんやと思うけど、事務局のほうも、言っとることがすぐ活字に変わるとかいうようなお話も、これ事実ですか。それかテープ起こしをやっとるんですか。</p>
議会総務課長	<p>テープ起こしです。一応、こういう正式な委員会とかは自動的にシステムで変わるものも入ってるんですけど、そ</p>

	<p>これは誤字脱字が多いので、それをまた職員で書き換えて、さらにそれを誰が発言したかとかも整えたりするので、時間がかかります。</p>
山田委員	<p>要するに校正するということやね。そういう意味では機能はあるということやったら、その要点だけが知りたい場合は事務局に言えば分かるんじゃない。だからいちいち録音許可したら大変なことにならへん。</p>
議会総務課長	<p>文字に変わるシステムも、委員会はシステムがあるのでできるんですけど、本会議はそういうシステムが入ってないので委託になるんです、業者さんに。本会議は一応予備では録音してますけど、音声の文字起こしはだいぶ時間がかかります。</p>
山田委員	<p>録音はなしでいいんじゃないですか、原則は。もしあればなら懐に入れてやればいい。それはもう個人の責任やね。</p>
安井委員長	<p>この 13 番に関してはもう少し議論してもいいかなと思うんですがどうでしょうか。</p>
山田委員	<p>必要性があるのかということや、個人が。今日の問題のように言った言わんの話だったら、それがあれば分かりやすいかもわからんけど。</p>
安井委員長	<p>市民へ公開することを原則とするというところが取り扱いに注意が必要かなと思いますので、議会改革ではないのかな。</p>
河崎委員	<p>今、多分庁内原則録音録画禁止になってると思うんです。ここだけ OK にしてしまうと、さじ加減が多分難しくなってしまうと思うので、先ほどの話のとおりこれに関しては原則なしにしたほうがいいと思います。</p>
安井委員長	<p>先ほどのご意見に対してどうですか、よろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
安井委員長	<p>これもなしにさせていただきます。</p> <p>14 番「羽島市議会への要望、苦情及びそれらに対する市議会の対応等を議長だけではなくて、議員全員で共有すべ</p>

	<p>きと思う」というところなんですけれども、これも誰も良いと言っていたいてないんですけれども、これに関して議長さんの意見を聞かさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>ただ、今日でもそうなんですけれども、議長さんに来たものを、全員にこういうことありますよというふうに今やっていたいてますので。</p>
野口議長	<p>何かあったときは、たまに言ってますよね。全協とかで。市民へも公開すべきと。</p>
安井委員長	<p>だから、今日のようなことも市民へやらなきゃいけないのかというふうになりますので、内々の話も。どう思われますか。これに関して。</p>
川柳委員	<p>いい意見だと僕は思うんですけどでも、何から何まで全部じゃなくって、こういう意見に対してこういうふうに議会は対応しましたと共有できるものだけに限って、1から10まで全部相手にしとったら駄目で、いい意見をいいふうで解決しましたという事例はどんどん報告するべきで、発信するべきだというふうに私は思います。</p>
安井委員長	<p>14番に関しては協議して、議会改革として取り扱うということによろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
安井委員長	<p>では次、15番です。これに関してはどうでしょうかね、当選回数順・・・</p> <p>(「羽島のルール」と呼ぶものあり)</p>
安井委員長	<p>ここに1年単位でと書いてあるんですが、1年で変えるとなると議場のシステムを変えたりとかいろんな費用もかかって大変なんですよね。これに関しては今までどおりでいいんじゃないかということで、議会改革でやるというふうまでいいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
安井委員長	<p>最後16番なんですけど、通年議会の導入の検討は、やって</p>

	<p>らっしゃるところもあるんですけども、これも全体で6%ぐらいしかまだ議会としてやっていらっしゃらなくて。</p> <p>ただ、急にこれをやるとすると、予定を入れてあってもこの日にやりますよと来ると、予定が立てられない、それはこちら側の意見なんですけれども、そういったこともあります。いいところもあるので検討してもいいのかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
安井委員長	<p>前回の申し送りで、まだ保留になっていた部分が、議長副議長の所信表明をどうするかというところが継続になっておりますので、これも引き続きやっていきたいと思っております。</p> <p>そして今検討していただいた結果、14番、16番が残りましたので、ちょっと少ないかなというふうには思うんですけども、またそれぞれこういったことをやったほうがいいんじゃないのかという項目がございましたら、また都度言っていただければいいのかなというふうに思うんですが、よろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
安井委員長	<p>では、6年度は14番「羽島市議会への要望、苦情及びそれらに対する市議会の対応等を全議員が共有する」そして16番「通年議会の導入の検討」の二つについて協議を進めたいと思いますので、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
安井委員長	<p>議長さん何かありますか。</p> <p>(発言なし)</p>
安井委員長	<p>それではこれで本日の議会改革特別委員会を終了いたします。ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">【閉会＝午後2時04分】</p>